

「災害遺構」の収集及び活用に関する検討委員会 目的及び業務検討内容

1. 調査・研究の目的

岩手県宮古市では、昭和三陸地震の津波被害の教訓を刻んだ石碑が建てられているが、この石碑より高い場所に住居を構えた住民は、東日本大震災の津波による建物被害を受けなかった。このように、過去の災害時に残された「災害遺構等」を通じて得られる教訓を次世代に受け継いでいくことは、災害被害を軽減する上で極めて重要である。

しかしながら、現状では、全国において現存する「災害遺構等」について、網羅的、体系的に調査、整理がされていないことから、歴史的価値があり、かつ、専門家以外の方にも高い関心をもってもらえると思われる「災害遺構等」が十分に掘り起こされておらず、「災害遺構等」が必ずしも防災意識の向上に活用されていない状況である。

については、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害も数十年以内に発生する可能性が高いとされている状況を鑑み、本調査研究においては、「災害遺構等」の有する意義、定義、範囲について整理したうえで、各地域や研究機関等で行われている「災害遺構等」収集・集約に関する取組について情報収集し、それらの取組をウェブサイトに掲載するなど情報の一元化・蓄積を行うとともに、より多くの国民（特に若年層）に向け、「災害遺構等」に関する普及・啓発を促進するための方策等についてもあわせて検討することとする。

2. 業務工程計画

検討項目	業務工程				備考
	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月	
①文献調査・現地調査	●文献調査 ●WEB調査 ●現地調査	→ (活用例)→			
②委員会		● 第1回 10/15	● 第2回	● 第3回	
③災害遺構等の活用手段検討	● 活用例整理	→ ● 委員意見集約	→		
④HP 広報手段		● 広報例の把握	→	● 広報案議論	
⑤報告書			● 中間報告(活用普及方策)	● 最終報告(HP紹介内容)	

3. 検討委員会における検討内容

(1) 「災害遺構等」の意義に関する整理

- いくつかの地域や研究機関等において「災害遺構等」に関する取組は進められているが、体系的に「災害遺構等」について整理されているわけではないため、「災害遺構等」が有する意義（防災意識の向上等）について改めて整理する。
- その際、本調査研究での「災害遺構等」の意義は、地域の災害に関する過去の記録または情報を活用して、当該地域の防災力の向上につなげられることが中心であることに留意する。
- この意義を具体的に考えると、例えば、
 - 1) 地域の災害危険性や災害特性について住民の理解を進める意義
 - 2) 社会がしかるべき対応をすれば災害被害を軽減できることを住民が理解する意義
 - 3) 地域の災害経験を更に将来に向けて伝承していくのに役立つ意義
 - 4) 類似の災害危険性のある地域で防災意識の向上や対策を推進する素材となる意義などの要素があると考えられる。
- そこで、検討委員会において、各地の災害遺構等の活用事例をその効果も含めて分析し、「災害遺構等」の意義について整理していく。

(2) 「災害遺構等」の定義・範囲に関する整理

- 「災害遺構」という言葉が適しているかも含めて「災害遺構等」の定義を行うとともに、「災害遺構等」の対象物の範囲（たとえば有形、無形。無形ならばどのようなものが該当するのかなど）について、どのようなものが「災害遺構等」に該当するのかなどの基準を含めて整理する。
- 調査研究対象としては、歴史上甚大な被害をもたらした災害（概ね半世紀前の昭和 30 年代まで）に関する災害遺構等を想定する。
- その際、この定義・範囲については、地域の防災教育に活用できるという視点に留意する。
- このため、災害に関する記載のある石碑などはもちろん、津波で内陸に運ばれた津波石のような自然物、地域の災害被害や災害対応の伝承などの無形のものも含めるという考え方もあるのでないか。さらに、古文書における災害記録も、記述が既に現代語に訳され、一般の方々にも容易に活用できる状況になっていれば、対象範囲に含めることが有益ではないか。
- このような考え方について検討委員会で議論し、さらに、「災害遺構等」全体をどのように総称すればわかりやすいかの呼称の議論も行う。

(3) 各地域、研究機関等における「災害遺構（仮称）」の収集・集約等の取組に関する情報収集

- (2)の定義、範囲を踏まえ、各地域、研究機関等における「災害遺構等」の収集・集約等に関する取組について情報収集・整理を行う。

- ・対象として、地域の偏りはないよう、可能な限り全国を網羅する。
- ・その際、本調査検討では、地域の防災教育に活用するための有効な事例を集めていくことに主眼であることに留意する。なお、事例の網羅的なデータベースの作成や、災害遺構等の新規発掘を行うものではない。
- ・事務局としては、検討会の各委員から推薦された事例の情報収集を行うほか、既に把握している資料からの情報収集・整理を行う。例えば、「みちのく震録伝」、「津波痕跡データベース」、「津波デジタルライブラリ」、武者金吉編『日本地震史料』、東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』などを活用する。

(4) 収集・整理した「災害遺構等」に関する取組についての効果的な活用方法、普及・啓発等の方策検討

- ・これまで防災になじみのなかった者（特に若年層）の防災意識の向上に向けて、(3)で集約・整理した「災害遺構等」に関する取組に関する効果的な活用方法、普及・啓発を促進するための方策（例：防災教育の場での活用、表彰制度の導入等）について検討する。
- ・その際、先進的な取組についても意識して検討を進める。例えば、「稲むらの火」では、地元で記念館が建設されているほか、政府は HP の立上げ、現代風の表現の紙芝居の作成、各国の地域事情に合わせた稲むらの火のリライトの紙芝居作成支援等を行っている。民間ボランティアベースは、稲むらの火の人形劇等も行っている。

4. 「災害遺構」収集の取組に関するホームページにおける紹介

- ・上記 4. における情報収集を踏まえ、各地域や研究機関等における「災害遺構」の収集に関する取組について一元的に、内閣府ホームページまたは「TEAM 防災ジャパン」への掲載を行うよう整理を行う。
- ・掲載にあたっては、国民が関心を持ってもらえるよう、また、各地域において自発的に同取組が実施してもらえるよう、視覚的に整理するなど単なる情報の掲載に終わらないように工夫する。
- ・このため、災害遺構等について、例えば、1)見やすい写真やイラスト、2)置かれている場所の地図、3)地域属性（災害特性を含む）、4)設置や形成の経緯(歴史的背景)、5)得られる防災に関する教訓、6)地域での防災教育や啓発における活用方法例などが、見やすく理解しやすく示されるホームページの案を作成するよう業務を進める。
- ・また、1)近隣の取組の把握、2)災害遺構等の種類ごとの把握、3)類似の地域性を持つ取組の把握、4)災害種類ごとの把握などが行いやすいよう構成や機能を工夫する。
- ・ホームページの内容の充実や内容の時点更新の方法についても、継続的な情報提供の重要性の観点から検討する。
- ・我が国の災害遺構等の活用については、国際的にも強い関心が寄せられていると考えられる

ことから、今後の英語版の概要作成の必要性・可能性を検討する。

5. 報告書の作成

- ・報告書については、年内をめどに、まず、委員会の議論と収集した情報を踏まえ、各地の参考となる取組の整理と活用方法、普及・啓発等の方策について中間報告書を取りまとめる。
- ・続いて、災害遺構等の活用の取組を紹介する HP の作成案を含めた最終報告書を、年度末に取りまとめる。